

# お知らせ

令和6年12月9日より、診察前に  
健康保険証、マイナンバーカードを  
「保険証・マイナンバー確認」窓口  
に提示をお願いします。

国による保険制度変更のため、従来は診察を終えた後に精算窓口で「外来基本票ファイルの提示と健康保険証の確認」をしていましたが今後は再来受付をしたあとにすぐ（診察前）に【保険証・マイナンバー確認】窓口で健康保険証の確認をいたします。それからの診察となります。

混雑する場合がございますが、ご理解とご協力をお願いいたします。  
※従来の健康保険証をお持ちの方は保険証として使用可能です。また受給者証、医療券等の方も診察前に【保険証・マイナンバー確認】窓口のスタッフにご提示ください。

【これまで】 ①再来機で受付

②診察（外来基本票ファイルを外来へ提出）

③精算（診察終わった方）窓口で健康保険証等の確認と  
外来基本票ファイル提出

④会計



【これから】 ①再来機で受付

②【保険証・マイナンバー確認】窓口で健康保険証等  
又はマイナンバーカードの確認

③診察（外来基本票ファイルを外来へ提出）

④精算（診察終わった方）に外来基本票ファイル提出

⑤会計